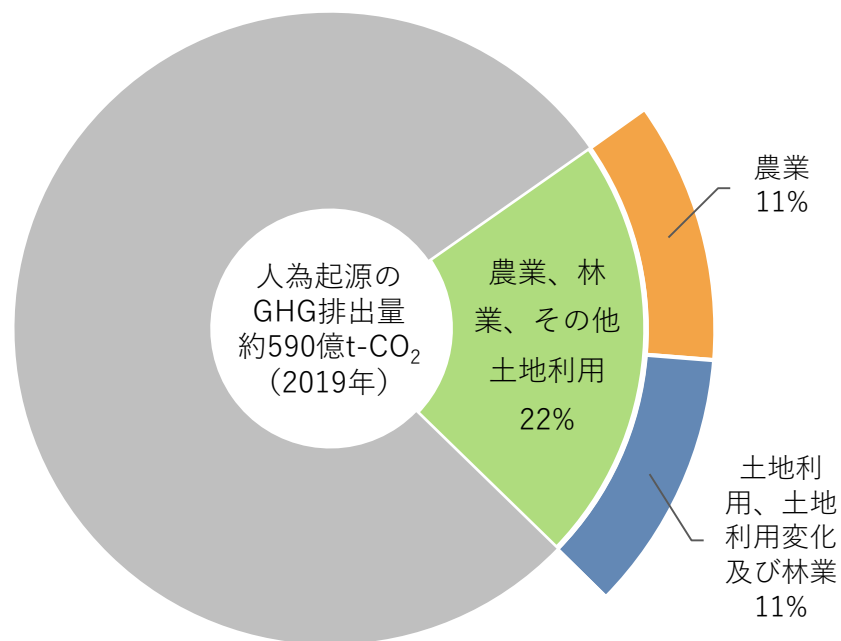


世界全体と日本の農林水産分野の温室効果ガス(GHG)の排出

- 世界のGHG排出量は、590億トン (CO₂換算)。このうち、農業・林業・その他土地利用の排出は22% (2019年)。
- 日本の排出量は11.7億トン。うち農林水産分野は4,949万トン、全排出量の4.2% (2021年度)。
* 日本全体のエネルギー起源のCO₂排出量は世界比約3.2% (第5位、2019年(出典:EDMC/エネルギー経済統計要覧))
- 日本の吸収量は4,760万トン。このうち森林4,260万トン、農地・牧草地350万トン (2021年度)。

■ 世界の農林業由来のGHG排出量

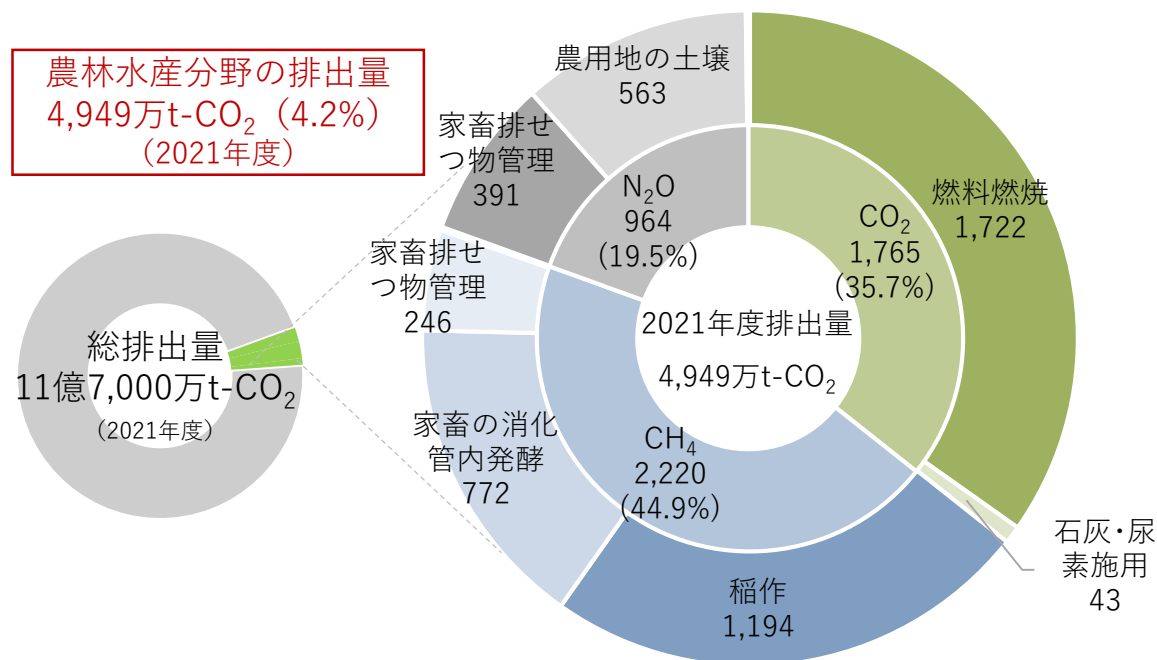


単位：億t-CO₂換算

* 「農業」には、稲作、畜産、施肥などによる排出量が含まれるが、燃料燃焼による排出量は含まない。

出典：「IPCC 第6次評価報告書第3作業部会報告書 (2022年)」を基に農林水産省作成

■ 日本の農林水産分野のGHG排出量



単位：万t-CO₂換算

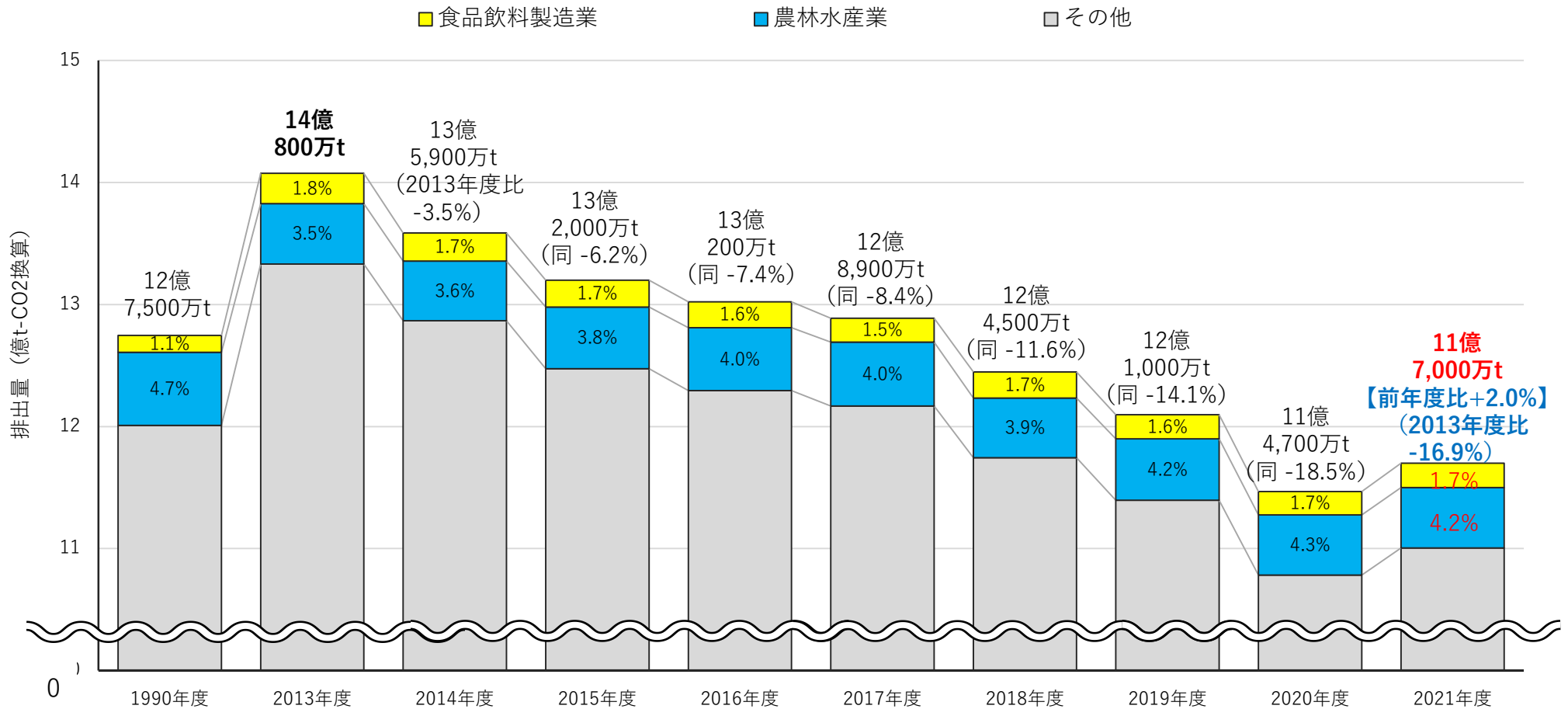
* 温室効果は、CO₂に比べCH₄で25倍、N₂Oで298倍。

* 排出量の合計値には、燃料燃焼及び農作物残渣の野焼きによるCH₄・N₂Oが含まれているが、僅少であることから表記していない。このため、内訳で示された排出量の合計とガス毎の排出量の合計値は必ずしも一致しない。

出典：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

日本の温室効果ガス排出動向と農林水産分野の排出割合

- 2021年度の我が国の温室効果ガス総排出量は11億7000万トンで、前年度比で2.0%増加。
- 近年、農林水産分野の排出割合は4%前後で推移。



注：「食品飲料製造業」は温室効果ガスのうち、CO2のみの数値である。

(確報値)

日本の温室効果ガス排出動向

(出典) 国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガス排出量データ」を基に農林水産省作成

気候変動に関する国際枠組

国連気候変動枠組条約（1992年採択 1994年発効）

□ 締約国は198か国・地域

- 究極の目的は、大気中の温室効果ガスの濃度安定化
- 先進国は2000年までに削減努力し、「共通であるが差異のある責任」の原則
- 人為的な排出量を1990年レベルへ回復
- 締約国は、温室効果ガスインベントリ報告の義務

京都議定書（1997年採択 2005年発効）

□ 締約国は192か国・地域

- 先進国の排出量について法的拘束力のある数値目標を設定
- 第1約束期間：2008～2012年の5年間 第2約束期間：2013～2020年の8年間
- 京都メカニズム（共同実施、クリーン開発メカニズム、排出量取引）

パリ協定（2015年採択 2016年発効）

□ 締約国は195か国・地域 ※2022年7月25日現在

- 世界共通の長期目標として2°C目標の設定。1.5°Cに抑える努力を追求
- 途上国を含む全ての締約国は自国が決定する貢献（削減目標）を提出し実施状況を報告
- 2020年からの本格運用に向けて、2018年12月のCOP24で実施指針を採択
- 2021年11月のCOP26で第6条（市場メカニズム）をはじめとする重要な交渉議題で合意に至り、パリ・ルールブックが完成

国連気候変動枠組条約第27回締約国会議(COP27)結果概要

概要

日時：2022年11月6日（日）～11月20日（日）

場所：エジプト（シャルム・エル・シェイク）

（注：並行して、京都議定書第17回締約国会合（CMP17）、パリ協定第4回締約国会合（CMA4）、科学上及び技術上の助言に関する補助機関（SBSTA）及び実施に関する補助機関（SBI）第57回会合が開催）



【主要日程】

- ① シャルム・エル・シェイク気候実施サミット
（11月7日～8日）
- ② COP27本体交渉（11月6日～20日）
※閣僚級・事務方が対応
- ③ テーマ別デー（会期中各日）
※エジプトが主催

【農林水産関連の主な議論】

COP27全体決定

（農林水産分野の内容を含む）

農業に関する議題

・農業に関するコロンビア共同作業

「適応・農業の日（農業デー）」

- ・食料・農業の持続可能な変革（FAST）イニシアチブ立ち上げ
- ・コロンビア共同作業閣僚級パネル
- ・気候のための農業イノベーションミッション閣僚級会合（ほか）

「森林・気候のリーダーズ・サミット」

・森林・気候のリーダーズ・パートナーシップ（FCLP）立ち上げ

- **2週間にわたる交渉の結果、気候変動対策の各分野における取組の強化を求めるCOP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」等が採択**（気候変動による食料危機の深刻化やパリ協定の温度目標の設定に向けた森林等の役割に関する内容を含む。）
- **農業に関する議題**では、引き続きワークショップ等を通じた各国の情報共有を進めることとする「**農業及び食料安全保障に係る気候行動の実施に関するシャルム・エル・シェイク共同作業**」が決定
- 「**農業デー**」においては、FASTイニシアチブ立ち上げ閣僚級会合において、**勝俣農林水産副大臣から「みどりの食料システム戦略」に関する取組を世界に発信するとともに、農林水産省主催により、持続可能な農業に関する国際セミナーを開催**
- 2030年までに森林の消失と土地の劣化を食い止め、その状況を好転させる世界的な取組を加速することを目的とした「**森林・気候のリーダーズ・パートナーシップ（FCLP）**」に我が国も参加

「農業デー（2022年11月12日）」結果概要

- 2022年11月12日、COP27議長国・エジプトの主導で「適応・農業の日（農業デー）」が開催。
- 我が国は、さまざまな食料・農業関係のハイレベルイベントにおいて、「みどりの食料システム戦略」の経験や取組を広く世界に発信。

食料・農業の持続可能な変革(FAST)イニシアチブの立ち上げ

- **食料・農業の持続可能な変革**に向けた各国の協力を促進することを目的とする新たな国際イニシアチブ（エジプト主導）。
- 農業デーの冒頭、エジプト農業担当大臣を議長としてその立ち上げ閣僚級会合が開催され、我が国のほか、米国、ドイツ、イギリス、フランスなど先進国や、COP28議長国のUAE、アフリカ、ラテンアメリカから計17か国の閣僚級が参加。
- 我が国からは、**勝俣孝明農林水産副大臣がビデオメッセージにより、「みどりの食料システム戦略」の経験や知見を活用して、各国の持続可能な食料・農業システムへの移行に積極的に貢献していく旨を表明。**



勝俣副大臣ビデオメッセージの会場放映の様子

気候のための農業イノベーションミッション (AIM for Climate) 閣僚級会合

- 気候変動に対応するための農業・食料システム分野における**イノベーションを加速**するための国際イニシアチブ（米国・UAE主導）。
- 農業デーにその閣僚級会合が開催され、我が国からは、「**みどりの食料システム戦略**」に基づく**取組の推進や、アジアモンスーン地域各国との応用研究を進めていく旨を共有。**

グラスゴー・ブレイクスルー関連イベント

- **クリーンな技術への転換**を国際的な連携・協力・調整を強化することで加速することを目指す国際イニシアチブ（英国主導）。
- **農業ブレイクスルー**については**新たに4か国が参加を表明、農業分野のアクションプラン等の報告が実施。**

農林水産省主催セミナー

- 同日、ジャパンパビリオンにおいて、「**持続可能な農業と食料安全保障**」をテーマとする**セミナーを開催。**
- 200名を超える参加者に対し、**中澤農林水産技術会議事務局研究総務官（当時）から、「みどりの食料システム戦略」の概要を紹介するとともに、同戦略に基づく我が国の生産技術や気候変動対策に資する我が国の取組を紹介したほか、日本食の普及促進等も実施。**
- また、会場内展示スペースに**農林水産省ブースを設置し、来場した約1,000名に対して食料安全保障や気候変動対策に関する取組の成果を広く共有し、保存食等のPRも実施。**



気候のための農業イノベーション・ミッション

- 気候変動に対応するための農業・食料システム分野におけるイノベーションを加速するための、米国およびUAEが主導する国際イニシアティブ。Agriculture Innovation Mission for Climate（略称 AIM for Climate／AIM4C）
- 50か国及びEUのほか、多数の民間企業等が「パートナー」として参加。イノベーションへの投資の増加や、パートナー間の連携によるイノベーション（研究開発、実証、展開）の取組（イノベーション・スプリント）等を推進。

経緯

- ・2021年4月の気候サミットにて、米国及びUAEが立ち上げ計画を表明。
- ・日本は、同年9月の米国のケリー特使の訪日に際しての日米共同発表にて支援を表明、その後の国連食料システムサミットで、我が国を含む新たな参加表明国が発表。
- ・同年11月のCOP26において、米国のバイデン大統領が本イニシアチブの立ち上げと、イノベーションを加速するため、今後5年間で、まずは40億ドルの投資を動員する目標を表明。
- ・2022年11月のCOP27において、各国政府及び民間から合計80億ドルの投資（実績・コミット）等が報告。
- ・2023年5月に米国ワシントンD.C.で開催された「AIM for Climateサミット」にて、計130億ドルの投資（実績・コミット）、イノベーション・スプリントが51件に達したこと等が報告。

参加国・地域・活動等

- ・2023年5月現在で50か国（※1）及びEUが参加。また、500以上の民間財団、企業、国際機関、研究機関等が参加。

（※1 アルゼンチン、豪州、アゼルバイジャン、バングラデシュ、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、コスタリカ、デンマーク、エジプト、フィジー、フィンランド、ジョージア、ガーナ、グアテマラ、ガイアナ、ホンジュラス、ハンガリー、インド、アイルランド、イスラエル、**日本**、ケニア、リトアニア、メキシコ、モロッコ、モザンビーク、オランダ、ニュージーランド、ナイジェリア、オマーン、パナマ、パラグアイ、フィリピン、韓国、ルーマニア、シンガポール、スペイン、スリランカ、スウェーデン、バハマ、トルコ、ウクライナ、UAE、英国、米国、ウルグアイ、ウズベキスタン、ベトナム）

- ・イノベーション・スプリント（注：活動資金は自己調達）や、技術情報のオンラインでの情報交換（イノベーション・ハブ）等を推進。

我が国の対応

- ・閣僚会合（第1回ドバイ（2022年2月）、第2回ワシントンD.C.（2023年5月））に出席し、みどりの食料システム戦略に基づくイノベーションの強化の取組等を報告。
- ・2023年4月のG7宮崎農業大臣会合にて、「気候変動に対応するイノベーションと行動」と題したセミナーを実施。



グローバル・メタン・プレッジ

- グローバル・メタン・プレッジは、世界全体のメタン排出量を2030年までに2020年比30%削減することを目標とする米国・EUの共同イニシアティブ。我が国は、2021年9月の日米豪印首脳会合の場にて参加表明。
- 〔 2023年7月時点では日、英、米、EUほか計150の国・地域が参加を表明。また、計30の国際機関や財団等が支援を表明。 〕
- その後、GMP閣僚級会合（2021年10月11日：鈴木外務副大臣よりビデオメッセージを発出）を経て、COP26世界リーダーズ・サミット（同年11月2日）において正式に立ち上げ。
- COP27において、GMPに関する閣僚級会合が開催され、米国ケリー大統領特使が「食料・農業パスウェイ」の立ち上げを発表。具体的な内容は今後議論される見込み。

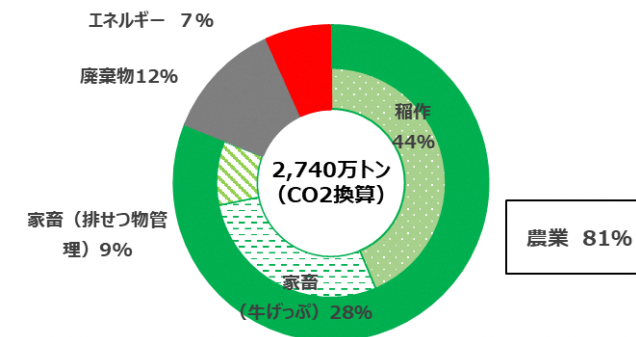
GMPに対する我が国のスタンス

- ・世界の脱炭素化に向け、世界におけるメタン排出の削減は国際的に重要な課題。他方、我が国は既にメタン排出削減を実現してきており、排出量は米国・EUと比較して相当低い水準を達成。
- ・我が国に対しては、国内でメタンの排出削減に成功した経験を優良事例として各国に共有する等が期待されており、GMP等を通じ、世界の脱炭素化に向けて、引き続き我が国としてリーダーシップを発揮していく。

今後のスケジュール

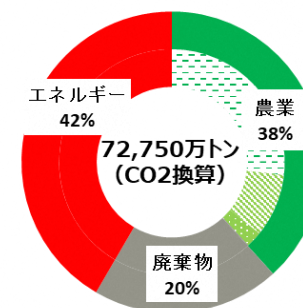
年1回のGMPに関する閣僚級会合が開催される見込み。

日本（2021年度）



日本のメタン排出量は
米国の約26分の1、EUの約14分の1

米国（2021年）



EU（2021年）

